

## ASEANの自由貿易協定（FTA）：AFTAを中心として

助川，成也

<https://hdl.handle.net/2324/2236019>

---

出版情報：Kyushu University, 2018, 博士（経済学），課程博士  
バージョン：  
権利関係：

氏 名 : 助川 成也

論 文 名 : ASEAN の自由貿易協定 (FTA)  
-AFTA を中心として-

区 分 : 甲

## 論 文 内 容 の 要 旨

東南アジア諸国連合 (ASEAN) は、従来、東アジアで唯一の地域協力体であり、東アジアにおいて地域協力の中心となっている。ASEAN は、1976 年から域内経済協力を開始し、1987 年には世界経済の環境変化を受けてその戦略を転換した。そして ASEAN は、1992 年に ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の創設を、2003 年には ASEAN 経済共同体 (AEC) の創設を、それぞれ打ち出した。AEC は、東アジアで最も深化した経済統合の取組みである。その AEC の中心が AFTA である。AFTA は途上国にあって、例外が極めて少なく、且つ経済環境の変化に応じて柔軟に見直しが行われてきた。本論文では ASEAN の域内経済協力の中心である AFTA を研究する。

本論文では、第一に、AFTA の制度や規則の実態・発展、その背景を考察する。第二に、企業による AFTA 利用の実態を考察する。第三に、利用者側、特に主要なアクターである日系産業界からの AFTA や ASEAN の FTA に対する制度改善に向けた働きかけについて考察する。

第 1 章では、ASEAN の AFTA 以前の域内経済協力措置の成立過程、実施状況や課題を考察した。1976 年以降、集团的輸入代替重化学工業化戦略の下で各国政府が主導して実施した各種協力措置は、加盟各国の利害の衝突で失敗に終わったこと、一方、1987 年に ASEAN が集团的外資依存輸出指向型工業化戦略に転換して以降、域内協力措置の形成に巧みに外資系企業の声を反映させたことで、民間企業自らの経営・生産効率を最大化する部品の集中生産や相互補完を促したことを確認した。

第 2 章では、1992 年に合意された AFTA について、目的や背景、その制度の形成過程とともに、AFTA の前倒し措置である ASEAN 産業協力 (AICO) スキームの制度と実態を考察した。更に、アジア経済危機発生の際、ASEAN は 1 カ国で対処できない経済問題に対し、集团的に域内経済協力を強化し、AFTA の加速化・深化を打ち出した。そのことは ASEAN の投資先としての信頼感を高めるとともに、AFTA が国際的にも高水準の FTA になる原動力になったことを明らかにした。

第 3 章では、2000 年から 2010 年に焦点を絞り、AFTA の下での先発加盟国の関税削減が本格化し、更には 2010 年に関税撤廃期限を迎えるに際し、制度の骨抜き化防止や約束履行の強化、また、一層の AFTA 利用の推進のために、各種制度変更・強化に取り組んだことを考察した。その上で、複数の加盟国に拠点を置く日系企業の AFTA に対する対応を考察した。一部の加盟国から上がった国内産業保護の声に対し、ASEAN は当該品目の関税削減・撤廃の一時的留保を容認する一方、それに伴う損害を補償する規定を設けることで、制度の骨抜き化を回避出来た。また、AFTA の利用促進のために、原産地規則を変更し、更に AFTA-共通効果特惠関税 (CEPT) 協定を包括的且つ国際水準の ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) へと発展的に改組するなど制度変更に取り組んだ。AFTA を巡る自由化の推進、制度改善と強化が、ASEAN 域内に複数拠点を有する日系企業に対し、域内最適化に向けて域内生産体制の再編を促したことを明らかにした。

第 4 章では、AFTA の関税削減・撤廃面で、2010 年以降に本格化した後発加盟国の取り組みを検

討するとともに、先発・後発加盟国を含めた ASEAN 全体における関税水準の引き下げ状況、日系企業の AFTA の利用状況等を踏まえ、AFTA 利用が更に進んでいることを明らかにした。また、関税削減・撤廃作業が一段落して以降、ASEAN は AFTA に関連する非関税面での改善、例えば原産地の自己証明制度や、輸出者から貿易関連書類や情報を電子的に一元的に受け付け、それらが輸入相手国の一元的窓口を通じて瞬時に関係機関に電送される ASEAN シングル・ウィンドウ (ASW) 等の導入を通じて AFTA 利用促進に向けた取り組みを行っていることを明らかにした。

第 5 章では、ASEAN が継続的に行ってきた AFTA や ASEAN+1FTA の制度や規則の改善・見直しに焦点を当てた。それらは在 ASEAN 企業の FTA 利用・管理コストの削減や、ASEAN の生産・貿易機能の向上に大きく寄与した。特に制度や規則の改善、見直しの実現について、ASEAN が構築してきた FTA の恒常的利用者で且つ制度に精通した在 ASEAN 日系企業が参加する ASEAN 日本人商工会議所連合会 (FJCCIA) が、ASEAN 事務総長や経済大臣との対話を通じて産業界の視点から政策提言を行ったことが大きく寄与したことを明らかにした。

最後に、以上の考察結果を踏まえ、本研究の結論を述べておきたい。

第一に、AFTA の制度や規則の実態と発展、その背景についての考察を通じ、環境変化に対応して、ASEAN が長期に亘り着実に関税削減と制度改善に取り組み、AFTA が途上国にあって例外が極めて少ない、且つ東アジアを代表する高水準の FTA になったことを明らかにした。

第二に、企業による AFTA 利用の実態について詳細な考察を通じ、ASEAN が構築してきた東アジアでの FTA の中で、最も利用されている FTA であることを明らかにした。

第三に、AFTA をはじめとした ASEAN の FTA について、利用者側、特に主要なアクターである日系産業界からの制度改善に向けた働きかけの考察を通じ、日系企業で構成される FJCCIA による ASEAN 事務総長や経済大臣との対話を通じた提言活動が制度変更に大きく寄与したことを明らかにした。

(以上)